

2024 年度 第 6 回 公立大学法人埼玉県立大学理事会 議事録

日 時 2024年10月28日(月)10:00~11:40

会 場 本部棟大会議室(オンライン併用開催)

出席委員 田中理事長、星副理事長、磯田理事、伊藤理事、岡島理事、戸所理事、佐野監事、中野監事

出席教職員 林副学長兼学部長、田口学長補佐兼専門職連携教育研修センター長、東高等教育開発センター長、長岡副局長、高柳調整幹兼総務担当部長、篠原企画・情報担当部長、濱口財務担当部長、小原教務・入試担当部長
【オンライン】
金村研究科長、延原情報センター長、常盤学生支援センター長、濱口研究開発センター長、北畠地域連携センター長、田中共通教育科長、國澤看護学科長、山崎理学療法学科長、久保田作業療法学科長、河村社会福祉子ども学科長、廣渡健康開発学科長、山口高等教育開発センター副センター長、小林研究開発センター副センター長、今村学生・就職支援担当部長、中野研究・地域連携担当部長

議事概要 ○:学外理事、監事 ●:学内理事、事務局

【議事録確認】

理事長から前回の議事録が提示され、確認された。

【議決事項】

第13号議案 教員の採用について

資料に基づき、星学長から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

主な発言は以下のとおり

○教員の採用①について、現在欠員の状態だと思うが採用は4月1日で大丈夫か。

●現在、学科内で教員を調整し授業にあたっている。教育には支障のないように進めている。

○教員の採用②について、准教授が教授に昇任したため、新たに准教授を募集することだが、教授に昇任した後も学科・専攻に変更はないという理解で間違いないか。

●間違いない。

本学は歯科衛生士の養成機関であるが、その場合、歯科医師を2名以上採用している必要がある。今回退職される教授は歯科医師であるが、本学は現在歯科医師を3名採用しているため、本教授が退職されても依然設置要件は満たしている。

○歯科医師の採用でなくてよいのか。

●退職後も設置要件は満たしている状態のため、現在の学科の体制上、今回は歯科衛生士を採用したいと考えている。

○資料を見る限り、応募にあたり色々な条件が付されているが、どの程度応募が見込めるものなのか。公募を出せば何人かから応募があるものなのか、それとも教員等がアプローチをして候補者を見つけてくるのか。

●公募のかたちで実施している。時期等にもよるが多くの場合は複数名の応募がある。

第14号議案 保健医療福祉政策プログラム等に伴う学則等の改正について

資料に基づき、伊藤副学長・長岡副局長から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

主な発言は以下のとおり

○養護教諭1種免許状の履修証明プログラムの需要の判定はどのように行ったのか。

●現在、文部科学省が教師の質の向上を図るため専修免許状の取得を奨励している。以前、本学の卒業生にアンケートを行った際も137名中38名が専修免許状を取得したいと回答しており、専修免許状取得に対する希望はあると考えられる。短大等を卒業した場合、2種免許状の取得しかできないため、専修免許状の取得に向け、専修免許状の取得と同時に1種免許状の取得ができる本プログラムにはある程度の需要があると思込んでいる。また、本プログラムを実施するにあたり、本学に追加の費用が発生することもないため、意義のある取組みと考える。

○本プログラムの新設に対する新たな経費は発生しないとのことだったが、教員の負担は増加しないのか。

●養護教諭のプログラムについては、現在学部で開講している授業科目を利用するため、追加の負担は発生しない。

保健医療福祉政策プログラムの授業科目もいくつかは既存の科目である。新規の授業科目も設けるが、新たな教員の採用は発生しない。この新規科目を担当する教員の負担は増加するが、教員も本授業を実施することに対しては前向きな考えで取り組んでくれている。

○今回の議論とは直接関係はしないが、授業料とはどのように決定されているのか。現在、国立大学で授業料引き上げの話も出ているため教えていただきたい。

●公立大学は、県議会で授業料の上限を定めることとなっている。本学の場合は、埼玉県議会において621,000円を授業料の上限とすることで議決を得ており、現在はこの上限額の621,000円を授業料として設定している。国立大学では、国の省令で標準的な授業料が535,800円と定められており、この金額から2割増である642,960円までの金額で、各大学が授業料を設定することが可能である。現在、国立大学では、授業料を上限額である642,960円にするといった動きが出ているところである。

【報告事項】

(1)2024年度科研費の採択状況について

資料に基づき、濱口研究開発センター長から報告した。

(2)2025年度分科研費の応募状況について

資料に基づき、濱口研究開発センター長から報告した。

主な発言は以下のとおり

○2020年度くらいと比較すると応募率が低くなっているが、何か方針の変更があったのか。

●2020年度までは科研費の応募を義務としていたが、文部科学省の通知等もありそれを取りやめた。また、最近では科研費への応募だけでなく、産学連携に係る共同研究等の取組も進んできたため、それが影響していると考えられる。

- (3) 埼玉大学大学院との単位互換に関する覚書について
資料に基づき、東高等教育開発センター長から報告した。

主な発言は以下のとおり

- 学部ではすでに始まっているとの説明をいただいたが、実際の需要はどの程度あったのか。
- 本学の学生で埼玉大学の授業を受講している学生が年間2名ほど。埼玉大学の学生で本学の授業を受講している学生が年間3～4名程度である。
- その需要について本学での評価を教えてほしい。また、その利用状況で大学院との連携を実施する意味はあるか。
- まず学部の授業は基本対面で実施している。埼玉大学と本学はそれなりの距離があるため、それがネックになっていることも考えられる。今後はオンラインによる連携を考えていく必要があるということで埼玉大学と話をしている。
また、本学における大学院の授業は基本オンラインで夜間実施している。しかし、埼玉大学では対面で日中実施しているため、埼玉大学の学生は本学の授業を受講しやすいが、本学の学生にとってはそうでない可能性がある。埼玉大学とは今後も議論を続け、遠隔授業の実施等検討を続ける必要があると考えている。
- 埼玉大学が対面で授業を実施していることは包括連携協定を結ぶ以前からわかっていたと思う。包括連携協定を結んだ目的は何になるのか。
- 包括連携協定は共同研究や施設の共同利用等の項目があり、単位互換はその一部である。単位互換については、本学で採用してる教員だけではカバーできない分野に対する学生の勉強意欲を満たせるのではないかと、という目的がある。特に大学院の場合、例えば本学では開講していない理工系の科目を埼玉大学で受講することで、医療医学と理工系の科目を組み合わせた新たな分野に参入することも考えられる。
- 双方にメリットもあると思われる点について理解した。あとは学生へのPRが足りていない可能性もあると考えられるので、大学院で単位互換を開始したと併せてPRしてほしい。
- もし本学が提供する科目に人気が出た場合、埼玉大学からの学生の受け入れ制限は実施する予定はあるのか。
- 現状は受け入れ人数が少ないため、制限する予定はない。対面講義の中に学生が追加になるだけなので、学生増についてはそこまで影響がないと考えている。

(4)2025年度(第1回)大学院入試結果について

資料に基づき小原教務・入試担当部長から報告した。

主な発言は以下のとおり

○博士前期課程において、合格者33名とあるが、看護学専修、リハビリテーション学専修、健康福祉科学専修の合格者に本学の卒業生はそれぞれ何人ずついるのか。

●看護学専修が6名、リハビリテーション学専修が2名、健康福祉科学専修が9名の合わせて17名が本学出身である。

○本学出身者の比率も比較的少なく、開かれた大学院になっているという印象である。

○博士後期課程において、一般選抜と学内推薦特別選抜を併願する理由は何か。

●今回、学内推薦特別枠は2名を上限として設定していた。今回の試験では志願者数も2名だったため、結果的に2名とも合格となったが、志願者数に上限は設けていないため、もし、学内推薦で不合格となった場合は一般選抜の方で受験をする必要がある。

○博士前期課程の合格倍率が1.0倍となっているが、入学者の質の確保はされているのか。

●英語力や読解力、面接時に自分の研究計画をしっかりと説明できるかどうか、といった点で可否の判断をしており、明らかに基準を満たしていない者については不合格としている。

○博士後期課程において、昨年度以前は募集人員よりも合格者の方が多いようだが、その点はどういった考えなのか。

●募集人員内で入試を行うことが前提ではあるが、博士前期課程からの研究の継続性等を踏まえて判断している。

○将来性を考慮に入れるというのはあるかと思う。とは言え、大学としての定員があるのであればそれは守るようにしてもらおうと良いと思う。

(5)2024年度前期授業料等の減免について

資料に基づき、長岡副局長から報告した。

(6)令和6事業年度 業務運営に関する計画の訂正について
資料に基づき、長岡副局長から報告した。

以上